

シニア人材を 活用しませんか



即戦力！としてシニア人材は活用されています

全国的に、シニア世代の求職者が年々増加しています。2025年4月にハローワークに申し込んだ65歳以上の新規求職者は12万3179人で、記録のある1997年以降で最多となりました。しごと発見プラザかつしかにおいても、就労に積極的なシニア求職者が増加傾向にあります。



シニア人材活用のメリット

- 高い意欲 シニア層は働く意欲が高く、社会貢献や自己実現を目指して積極的に働く傾向があります。
- 高い定着率 シニア層は、若年層に比べて転職や離職の可能性が低く、長期的に安定した働き方を求める傾向があります。
- 豊富な経験 長い人生の中で得てきた知識やスキルを活かしていただけます。



助成金活用が可能です

- 条件を満たすことで、以下の助成金の活用が可能です。
【特定求職者雇用開発助成金（特定就職困難者コース）】
60歳以上の高年齢者などの就職困難者を、しごと発見プラザかつしか・ハローワーク等の紹介により雇い入れた場合に助成を受けることができます。
【65歳超雇用推進助成金】
65歳以上への定年引上げ等や高年齢者の雇用管理制度の整備等、高年齢の有期契約労働者を無期雇用に転換する措置を講じた場合に助成を受けることができます。

しごと発見プラザかつしかは、
シニア人材を活用する企業の
採用活動を支援しています。

シニア活用をされている企業担当者の声

区内／医療・福祉業

シニアの方は仕事が丁寧で、大変真面目に勤務してくれています。採用にあたってはその方の体力に合った仕事をお願いするようにしました。また、勤務時間の希望に沿うように検討しました。



区内／小売業

採用面接ではお人柄を重視し、業務に対する経験値や面接時の積極性が決め手となりました。職場でのシニアの方の行動力と素直さを若いメンバーが見習う傾向がみられるようになりました。



しごと発見プラザかつしか **03-5680-8765**

〒125-0062 葛飾区青戸7-2-1 テクノプラザかつしか1F 平日10:00～19:00 第1・3土曜日 10:00～17:00

※当事業は葛飾区観光部産業経済課より委託を受け、パーソルビジネスプロセスデザインが運営しています

『しごと発見プラザかつしか』利用申込書

以下、「しごと発見プラザかつしか」企業向けサービスの利用を申込みます

年 月 日

企業名	(フリガナ)			ご担当者 氏名	(所属部署名・役職名)	
代表者名				法人番号		
ご担当者 連絡先	電話 番号		メール アドレス			
事業所 所在地	(フリガナ) 〒					
事業内容					企業HP	
求人申込み	※求人申し込みをご希望の方は以下項目にチェックをお願いします。					
	<input type="checkbox"/> 業種 ()					
	<input type="checkbox"/> 募集職種 () <input type="checkbox"/> 募集人数 () 人					
	<input type="checkbox"/> HW求人番号 ()					
	<input type="checkbox"/> 職場見学会の開催 <input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない					

はじめて「しごと発見プラザかつしか企業向けサービス」をご利用される場合には
以下①～⑥の利用要件を全てを満たし、かつ⑦～⑪を承諾頂くことが必要です。

【利用要件】

チェック 内にレ点をつけて下さい

① 葛飾区内（以下「区内」という）に本社又は主たる事業所を有すること。

② 法令等を遵守していること。

③ 各種税金や保険料等を滞納していないこと。

④ 暴力団または暴力団員の統制下にある団体でないこと。

⑤ 事業内容が公序良俗に反しないこと。

⑥ 青少年の健全育成上ふさわしくない事業を行っていないこと。

【承諾事項】

⑦ 提供された利用登録情報は、「しごと発見プラザかつしか」内の関係者において利用いたします。

⑧ 提供された利用登録情報は、「しごと発見プラザかつしか」からの求人登録ほか、実施する各種セミナー、事業等のご案内に利用いたします。

⑨ 上記利用要件、承諾事項に関わらず、過去3年間に、労働基準法などの労働関係法令の規定に違反し、是正勧告を受けた、または公表されたことがある場合は、速やかにご相談ください。ご利用案内を見送させていただく場合がございます。

⑩ 上記利用要件、承諾事項に関わらず、「しごと発見プラザかつしか」をご利用いただくことが不適切だと認めた場合、求人登録ほか、セミナーへのご参加等をお断りさせていただく場合がございます。

⑪ 本件①～⑩の各項のいずれかに変更が生じた場合は、速やかに「しごと発見プラザかつしか」に申し出ます。

※後日、前各項のいずれかにおいて、申告された事実と相違が確認された場合は、「しごと発見プラザかつしか」のご利用を中止することができます。

その他、ご利用に不適切であると判断する事由が見受けられた場合においても予告なくサービスのご案内を停止する場合があります。

※職業安定法により一部人材紹介のできない職種があります。

本確認書は、しごと発見プラザかつしか事業以外の目的で利用することはできません

申込み FAX : 03-5680-8766